

友野清文著

『現代の家庭教育政策と家庭教育論 これからの子育てと親のあり方』

綾田 瞳

日本の社会における家庭教育はどのような役割を担っているのだろうか。家庭教育は子どもがライフスキルを身につける上で、重要な役割を持つものと捉えられ、言語能力、コミュニケーション能力、情緒の発達など、家庭教育が担うとされるものは多岐にわたる。一般的には家庭内で親が子に対して行う「しつけ」などを指すことが多く、時に子どもが問題をおこすと家庭内の教育に対する問題を指摘する風潮もあり、今日では家庭内の教育力の低下が問題となっている。

平成十八年に改定された教育基本法には家庭教育について「第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。／2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、



2019年10月25日発行
丸善プラネット
A5判 275頁
定価 本体1,800円＋税

保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」とするが、家庭教育が子ども達の教育に関して「第一義的責任」を負うことは国をはじめ、多くの人々の中に当然のこととして受け止められているのだろうか。

本書は、このような家庭教育のあり方について考察する。ここでは「第一義的責任」を負う「家庭教育」の問題点ではなく、むしろ、これまで国や自治体が進められてきた、家庭教育に対する支援や政策が、実態にあったものであったのか、また、これからの時代に合うものであるのかを問うている。支援策として掲げられた国や地方の条例や法に記載された内容の一部にステレオタイプがあり、そこには日本の条例や法の「家族のあり方自体を規定しよう」とする動きさえあることを著者は問題視する。社会や学校教育の中では多様性

を認めようとする動きがある中、家族像や親像までもが規定され、学校教育にまで、その動きが及んでいると述べる。さらに、アメリカの教育家 Althe Kohm の著作を紹介しながら、現代の家庭教育や教育の常識を再確認している。

日本の家庭教育政策

戦後日本は、多くの人々が会社勤めのサラリーマンとして働き、終身雇用が当たり前となり、会社に勤めれば将来は自ずと決まるような社会構造が出来上がる。社会が求める人材像は画一化され、家庭教育や学校教育は、社会が求める人物を育成する場としての役割を担うようになった。多様性が増し、「個」のあり方を尊重しようとする動きもみられるようになる。一九九九年施行の男女共同参画社会基本法は、その先駆けとなる法律である。

核家族化、共働き世帯の増加など、人々の生き方が多様化する中で問題視されたのは「家庭教育力の低下」であった。一九八〇年以降の中教審答申等にも、国民的な問題として、次第に施策の必要性が挙げられるようになる。しかし、施策が指摘するのは、「家庭教育が「熱意と自主的な努力」の基に成り立ち、「本来全て家庭の責任にゆだね

られ」ている面である。さらに幼児教育は、家庭が負う「第一義的責任」を踏まえて成り立つという。著者は、家庭教育に向けられた社会の常識には、一定の固定観念があることを指摘する一方で、近年の答申では家庭教育を取り巻く様々な環境の変化へ目を向ける必要性から、内閣府や文部科学省で家庭教育支援策が検討され、「家庭教育支援条例」や「家庭教育支援法」が国や各自治体で見られるようになる。

各地で家庭教育支援と銘打ち、様々な政策や法(案)が掲げられてきた。それらが個々の「支援策」とあるからには、当然私たちの生活に寄り添ったものであるはずだが、実際のところはそうではないことを著者は丁寧な経緯の追跡をもとに明らかにする。多くは、固定観念的な内容が多く、各自治体は「家庭の教育力の低下」に言及するがこの根拠を示すことなく、望ましいとする教育のあり方を推進する。そこには「私的」な面に踏み込む内容もあり、「支援」の方向性に疑問が残る。各地で行われている行政主導の「親になるための学び」についても検証している。

著者は国や地方自治体が「支援策」としてうちだす政策や法(案)には「自己決定」や「多様性」が考慮されていない点を明確にしていこう。そして、

地方自治体と結びつく、学校教育のライフプラン教育の問題にも言及する。ライフデザイン(ライフプラン)教育は、例えばライフプランの中で「結婚」を前提とし「標準的な生き方」を提示するこの教育により、子ども達に「個」を大切にしたり、多様性を尊重する力を育てられるかを問いかけており、現在の教育に大きく切り込んだ著者の検証である。

「親学」や「誕生学」と「道徳(教育)」の因果関係にも言及し、「誕生学」は「一割の子どもを追い込む」可能性が示唆されているが、それは「親学」においても同様であるとす。一定の枠組みに入らない家族や家庭教育は排除される可能性すらあると指摘する著者の言葉に、画一的な考え方に左右されることの危うさを感じた。

現在の家庭教育と今後の展望

著者は Alie Kohn の主張を基に家庭教育を考える上で大切なことを提示しているが、その見解には、教育を考える上でも根源的なものが多く、原点に立ち返ることの重要性を再認識できる。『子育てに関する「常識」が伝統的な考え方に支配されている』とする Kohn の指摘を紹介し、過去の教育を美化することへの懸念を示している。

Kohn の主張の分析から示された著者の見解からは教育の問題を深く検証せずに、短絡的に家庭教育の問題として「支援」することの危うさが実感される。著者はこうした考察を通して、現代の教育に潜在的にある「常識」を掘り起こす。

今日の日本では、女性の社会進出が進み、男女平等のあり方が見直されているが、実際には人生の節目節目で、世の中には「こうあるべき」とするステレオタイプに満ちている。そのような中で、自分の生き方を模索することは困難を伴う場合も多い。

実際に筆者自身も、結婚を決めた瞬間、様々な選択肢が目の前に広がる一方で、様々な制約も迫ってくるように感じた。家庭を持った場合、妻と夫が持つ意思によって家庭内のあり方は何通りも存在するはずである。「性別や立場を越えて個として生き」、「個」がそれぞれの人生で成し遂げたいことに向かえる社会が来ることを心から願う。

今、新型コロナウイルスの影響により、社会がどのように変化するのか、不透明さを増している。生き方の多様性に、今後の教育は方向性を見出せるか、友野清文氏の高著から深く考えさせられた。

(あやた ひとみ 千葉経済大学附属高等学校教諭)